

【民事介入暴力対策高知大会に参加して】

2022年11月18日、高知市にて、民事介入暴力対策高知大会が開催され、参加してきました。

午前は、テーマを「シラスウナギの流通過程からの暴排」というテーマで、弁護士を中心として、会場参加、約430名、オンライン参加、約330名という盛大な研修会が行われました。

ウナギは、完全養殖が難しい、特に、産卵、孵化については、養殖技術はあるものの、大変、手間費用がかかることから、商業化には至っておらず、ほとんどの養殖業者は、天然の稚魚、すなわちシラスウナギを手に入れ、これを養殖しているのが現状です。

そして、シラスウナギについても、他の天然資源同様、乱獲により、その採捕量は減少してきて、シラスウナギは、現在、白いダイヤモンドと言われるほど、高価で取引されるに至っております。

そこに目を付けたのが暴力団等反社勢力であり、このシラスウナギの取引に暴力団が深く介入するという状況になっていた高知県で、地元新聞社、新聞記者が、その実態を取材し明らかにしました。

そして、行政、関係業界団体が地元弁護士会、弁護士と協力して、高知県におけるシラスウナギの流通過程からの暴力団排除に至り、その過程、成果、そして、今後の更なる対策、徹底した暴力排除等について報告、議論が、研修会において行われました。

埼玉県でも、毎年、暴力追放・薬物乱用防止埼玉県民大会が開催されており、参加された方も多いと思われます。

そして、同様な大会は、各都道府県でも、毎年行われており、その各地の大会は、埼玉県と同様、午後、半日かけて行われております。

弁護士会では、概ね、年2回程度の割合で、全国各地の大会に合わせて、その日の午前の半日、研修会を行ってきており、今回は、高知県民大会に合わせ研修会を行いました。

さて、日弁連で民暴委員会を設置したのは、昭和55年のことです。

暴力団は怖い、民暴事件はやりたくないというのが、弁護士の本音です。



寄稿者

弁護士 矢部喜明

しかし、当時でも、全国には、暴力団、反社勢力から市民の権利を救済するため、立ち上がり、民暴事件に取り組んでいた弁護士はありました。

そして、各地の民暴弁護士が民暴事件に取り組み、そこから得た知識、経験を全国の民暴弁護士で共有し、研修し、その結果を地元の民暴弁護士にフィードバックしていこうと設置されたのが、日弁連民暴委員会であり、昭和 55 年以降、全国各地の単位会弁護士が集まり、警察の参加、連携のもと、研修、協議会を行い、今日まで、毎年、民暴弁護士は、民暴事件のノウハウを磨いてきました。

昭和 61 年 6 月 14 日、埼玉大会が開催されました。

このとき、初めて、警察と弁護士会だけの民暴大会では不十分だ、民暴事件に巻き込まれるおそれのある一般市民に参加を呼びかけるべきでないかということで、市民参加を呼びかけ、この年、初めて、約 300 名の市民参加の下、民暴大会が行われ、以後、毎年、日弁連の民暴大会は、全国を回り、各地の暴排県民大会に合わせて行われるようになりました。

暴力団から被害を受けるのは、県民、市民の方であり、そして、暴力団の不当な民事介入を排除するためには、県民、市民の皆さんの暴排のための普段からの努力、高い意識が必要とされています。

そして、暴力団排除の主役は、市民の皆さんであり、民暴弁護士としては、少しでも、市民の皆さんの力になれるよう、日々研鑽を積んでいきたいと思っております。

寄稿者

〒360-0041

埼玉県熊谷市宮町 2-174-3 島山ビル 3 階

矢部喜明法律事務所

電話 048-525-5110 Fax 048-525-5106

埼玉弁護士会民事介入暴力対策委員会

弁護士 矢部 喜明

この原稿は、公益財団法人埼玉県暴力追放・薬物乱用防止センターが賛助会員に配信しているメールマガジン「埼玉県暴追センター通信No.168」から転記したものです。